



野村證券株式会社がセーレン株式会社<3569>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証プライムのセーレン株式会社<3569>について、野村證券株式会社が1月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の増加・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券株式会社のセーレン株式会社株式保有比率は、8.75%と1.54%買い増しました。

報告義務発生日は、2024年1月15日。